

地域周遊・長期滞在促進のための専門家派遣事業

目的

地域に専門家を派遣し、課題解決に向けた戦略の策定、好循環を創出する施策の展開、多様な関係者の育成等の助言を通じ、旅行者の地域周遊・長期滞在を促進することを目的とする。

派遣対象となる専門分野

DMO等の設立から運営	調査・戦略策定	受入環境整備	滞在コンテンツの充実	情報発信・プロモーション
①DMO等の組織運営 ②DMO等の財源確保 ③DMO等の人材育成・採用 ※DMO等…DMO、観光協会、第三セクター等	④データ収集ツールの導入 ⑤各種データの収集・整理・効果検証 ⑥観光戦略策定 ⑦事業者や住民等の理解・参画促進	⑧資金調達 ⑨施設・機器・二次交通の整備や改善 ⑩観光施設運営 (宿泊施設・商業施設・体験施設・観光案内所等) ⑪観光人材育成 (宿泊施設・商業施設・体験施設・観光案内所・ランドオペレーター・ガイド等) ⑫サービス品質保証	⑬観光資源の抽出 ⑭滞在コンテンツ造成 (自然・文化・食・スポーツ等) ⑮販路開拓・拡大 ⑯名産品開発	⑰WEB・SNSの活用 ⑱その他 情報発信・プロモーション

派遣スキーム

旅行者の地域周遊・長期滞在に向け、地域の課題解決に資する専門家を派遣。
観光庁が専門家を派遣する必要があると判断した地域に、当該地域及び専門家と調整の上、派遣を実施。

